令和４年度

ふるさと秋田農林水産大賞

受賞者の業績

令和５年３月

秋田県農林水産部

目　　次

１　ふるさと秋田農林水産大賞の概要 ---------- 1

２　令和４年度ふるさと秋田農林水産大賞受賞者 ---------- 5

３　受賞者の業績

【産地部門】

大賞　　JAかづの　きゅうり生産部会（鹿角市） ---------- 11

【担い手部門】

～ 経営体の部 ～

農林水産大臣賞・大賞　　農事組合法人　細越牧場（三種町） ---------- 15

～ 未来を切り拓く新規就農の部 ～

大賞　　太田　美鶴（大館市） ---------- 19

【農山漁村活性化部門】

農林水産大臣賞・大賞　　三吉農園（仙北市） ---------- 23

令和４年度ふるさと秋田農林水産大賞審査委員会 委員名簿 ---------- 27

１　ふるさと秋田農林水産大賞の概要

■ふるさと秋田農林水産大賞の目的

先人が作り上げた美田や農産物、豊富な森林資源などを次の世代に受け継いでいくため、「ふるさと秋田農林水産ビジョン」の目指す姿の実現に向けて、模範となる活動を展開し、顕著な実績を上げている農林漁業者等を表彰するとともに、その取組を広く普及し、魅力ある農林水産業と農山漁村づくりを推進する。

■各部門の表彰対象

表　彰　部　門	表　彰　対　象
１　産地部門	産地の特徴を活かし、積極的な産地拡大に取り組む生産者で組織する集団
２　担い手部門	
（１）経営体の部	農業・漁業経営で優良な実績を上げ、地域のモデルとなる個人や法人等
（２）未来を切り拓く新規就農の部	地域の担い手として、活躍が見込まれる新規就農者や農外からの参入者等
３　農山漁村活性化部門	６次産業化、食育、直売活動、耕作放棄地活用、グリーン・ツーリズム等、地域を活性化する活動を行っている法人、集落、集団等

２　令和４年度ふるさと秋田農林水産大賞受賞者

【産地部門】

受賞区分	名　称	所在地	品　目	取　組　概　要
大　賞	ＪＡかづの きゅうり生産部会	鹿角市	きゅうり	○　鹿角地域では、稲作との複合品目として、昭和40年代からきゅうりが導入され始め、昭和50年頃にＪＡ生産部門が発足した。昭和51年にきゅうりでは県内で最も早く国の指定産地に指定され、長年にわたり大消費地への安定供給の役割を果たしてきた。 ○　露地栽培の平均単収は、高い技術力により県内のＪＡトップの約15t／10aを確保しており、近年は、更なる安定生産のため、種苗メーカーと連携した新品種や栽培方式の試験、ＡＩ自動灌水装置の実証などの最新技術の導入に意欲的に取り組んでいる。 ○　ＪＡでは、新規や規模拡大の生産者に対して、アーチ支柱の無償貸与やほ場確保の支援を行っているほか、鹿角市では、篤農家と連携した就農研修を実施しており、毎年若手の新規就農者を確保し、産地の維持・活性化を図っている。

【担い手部門】

～経営体の部～

受賞区分	名　称	所在地	品　目	取　組　概　要
農林水産大臣賞 ・ 大　賞	農事組合法人 細越牧場	三種町	酪農 （乳用牛）	○　平成27年に三種町の酪農経営が当法人のみとなったことを契機に、「地域に感謝し、地域を活性化させること」を理念に、代表が規模拡大を決意した。平成29年には長男が経営に参画し、県内最大の酪農経営体へと成長した。 ○　規模拡大とあわせて、個体管理を徹底するため、ＩＣＴ機器を導入して個体別の繁殖行動や乳量等のデータを蓄積するとともに、従業員や関係者がそのデータをパソコンやスマートフォンで共有している。 ○　また、自給粗飼料を増産するため、牧草地の拡大や、近隣農家との連携強化によるイネＷＣＳの取組を進めている。 　加えて、良質な堆肥生産にも積極的に取り組み、ＪＡの堆肥流通施設を通じて地域の農地へ還元するなど、地域内で耕畜連携が図られている。

～未来を切り拓く新規就農の部～

受賞区分	名　称	所在地	品　目	取　組　概　要
大　賞	太田　美鶴	大館市	ねぎ 日本なし りんご	○　大館市生まれ東京育ちで、大学で果樹を専攻。 　日本園芸農業協同組合に就職し、仕事で全国の果樹産地と交流するうちに、果樹農家になる夢が蘇り、「悔いの無い人生を」との思いで、平成30年に大館市へ移住し、地域の果樹生産者の元で栽培技術を学んだ。 ○　果樹での就農を希望していたが、樹園地の確保が難しく、まずは、ねぎ栽培で経営の早期安定を目指すことにした。 　現在は、秋冬作型と育苗ハウスを活用した大苗早どり作型を組み合わせることで、８月～12月の長期出荷に取り組んでいる。 ○　就農２年目に、廃園を考えていた方から日本なしの園地を借りることができ、念願の果樹栽培をスタートさせ、消費者ニーズの高い品種を導入するため、改植を進めている。 　地域の果樹農家の高齢化が進み、経営を断念する生産者が増えている中、果樹産地の継承者としての活躍が期待されている。

【農山漁村活性化部門】

受賞区分	名　称	所在地	取　組　概　要
農林水産大臣賞 ・ 大　賞	三吉農園	仙北市	○　代表の加藤マリ氏が、「いぶりがっこを作りたい」との思いで帰秋し、近隣の先輩農家に教えてもらいながら、いぶりがっこの製造・販売をスタートさせ、就農後３年目の平成29年に三吉農園を設立した。 ○　令和２年には、改正食品衛生法への対応に苦慮していた先輩方も共同で利用できるシェア加工所を整備するなど、地域の味と食文化の継承に大きく貢献している。 　また、コロナ禍で落ち込んだ地域の商品や、県内の加工食品を首都圏に売り込むなど、販売にも力を入れている。 ○　令和３年に始めた農家民宿では、いぶりがっこの購入者や県外の学習旅行者の受け入れを行うなど、首都圏との交流人口の増加と仙北市のＰＲにも一役買っている。

３　受賞者の業績

磨き上げられた技術で秋田のきゅうり産地をリード!

ＪＡかづの　きゅうり生産部会

秋田県鹿角市花輪字不動平

１ 産 地 発 展 の 経 過

●昭和40年代

鹿角地域において、稲作との複合経営の品目として、また、トマトの連作障害対策として露地きゅうりが導入された。

鹿角地域の多くの生産者が、きゅうりの収益性の高さに今後の複合経営の品目の有力な選択肢として、大きな期待を寄せた。

●昭和50年頃

約50名のきゅうり生産者が集まり、ＪＡかづのきゅうり生産部会が発足し、露地きゅうり５haの規模から活動がスタートした。

●昭和51年

きゅうりでは県内において最も早く国の指定産地に指定され、当時から現在に至るまで首都圏の大消費地への安定供給の役割を果たしている。

●平成に入り

従来の露地栽培に加え、ハウス半促成・抑制の新たな作型が導入されたことにより、春先から降雪前までの安定的な出荷が可能になった。

この栽培期間の拡大を契機に部会活動を盛り上げた結果、ピーク時には生産者が150名を超えるＪＡの中でも規模の大きい生産部会へと成長した。

●令和に入り

長年培われた高い技術により、10ａ当たりの収量は、令和元～３年の３か年で14.8ｔと、県内ＪＡ平均の9.8ｔを大きく上回った。

また、令和３年度の販売額は県内ＪＡ１位の3.6億円であり、長年にわたり販売額トップの地位を守り続けている。

２ 活　動　内　容

（１）長期出荷体制の確立と普及

部会発足時はすべて露地栽培であったが、平成に入り、ハウスによる半促成栽培及び抑制栽培が導入され始め、５月から11月にかけて切れ目のない長期的な出荷が行われている。

また、露地栽培の一部をハウス栽培に置き換えることで、夏季の作業ピークが分散され、適期の作業管理が可能になり、収量・品質の向上が図られている。

ハウス栽培の技術情報や利点を部会内で共有し、新たにハウス栽培に取り組む部会員を確保し、夏場の露地きゅうりを中心としつつも、長期安定的にきゅうりを出荷できる産地へと成長した。

（２）新規就農者の確保と育成

ＪＡかづのでは、新規作付や規模拡大を行う部会員に対して、栽培に必須なアーチ支柱の無償貸与を行うことにより、産地の維持拡大と部会員の負担軽減を図っている。

また、鹿角市が創設した就農研修事業を活用し、新規就農者の確保・育成に努めている。

このようにして、新規就農者が安心して農業経営に取り組める環境を整備し、毎年若手の新規就農者を確保し、産地の活性化を図っている。

【定植作業を行う若手部会員】

（３）販売額等の推移（露地きゅうり＋施設きゅうり）

項　　目	単位	Ｒ３	Ｒ２	Ｒ元	H30
作付農家戸数	戸	131	129	132	132
認定農業者数	人	31	69	73	70
１戸当たり面積	a	7.5	7.3	7.7	7.7
作付面積	ha	11.0	10.7	11.5	11.6
10ａ当たり収量	ｔ/10ａ	13.8	13.9	14.1	11.8
秀　品　率	%	43	44	38	43
生　産　量	t	1,519	1,482	1,619	1,368
出　荷　量	t	1,519	1,482	1,619	1,368
平 均 単 価	円/kg	239	330	239	336
販　売　額	千円	363,103	488,706	387,615	460,208

（４）作目体系図

作目名	面　積 規　模	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	生産量 又は 出荷量	備考
きゅうり 露地	10ha				○		△	■	―	―	■			生産量 1,519ｔ 出荷量 1,519ｔ	○：播種 △：定植 ■：収穫
半促成 抑制	1ha			○	△	■	―	―	■						
								○	△	■	―	―	■		

（５）組織図

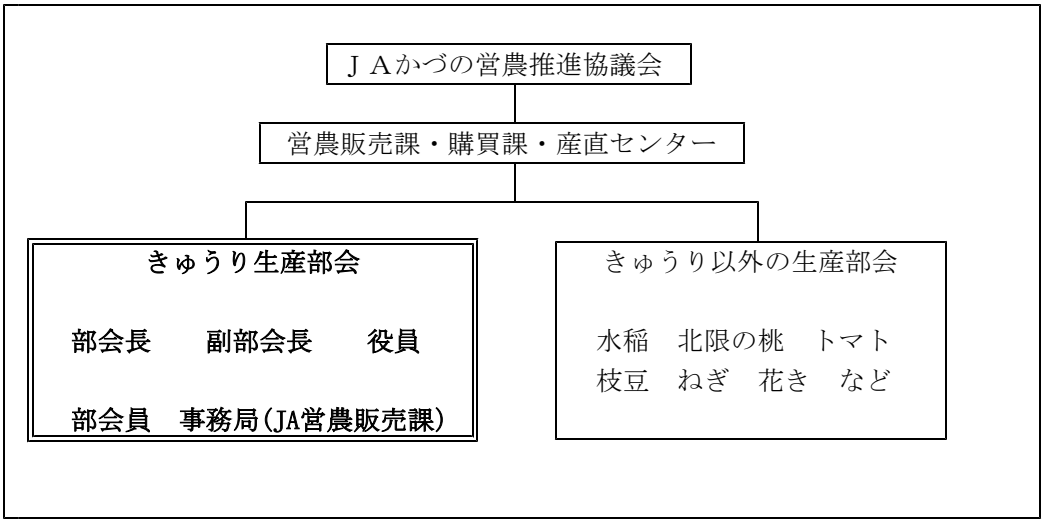

３ 消費者や実需者等ニーズに対応した取組

（１）加工・業務用向け「10kg無印」規格の導入

作付面積が拡大し、収穫量が増えるにつれて、鮮度や品質はＡ等級やＢ等級と変わらないが、規格外品となる「Ｃ品（無印）」の生産量も増えた。

この無印を廃棄せず、有効に販売に結びつけるため、平成28年に首都圏の市場に加工・業務用（漬物用や飲食店用）として販売促進活動を行ったところ、市場関係者や実需者から高評価が得られ、現在の「10kg無印」規格として定着した。

収穫の最盛期には、１日当たりコンテナで300ケース程度を出荷している。

（２）独自の規格により実需者ニーズに対応

「長さが短い方が商品棚に陳列した際の見栄えが良い」といったスーパー等からの要望を踏まえ、標準的な出荷基準よりも若干短いＪＡかづの独自の出荷規格を設けており、他県産よりも「太みが映え、立派なきゅうり」として、市場関係者や消費者から評価を得ている。

このように、ニーズに合わせて随時出荷規格を見直すなど、柔軟な対応により実需者との信頼関係を築いている。

【出荷を待つきゅうり】

４ 技　術　紹　介

（１）もっといいきゅうりを作るために

高い技術を誇る産地であるが、現状に満足せず、更なる収量・品質の向上を目指して様々な試みを行っている。

近年は、種苗メーカーと連携しながら、新品種や現行の主力品種の栽培試験に取り組んでいる。

また、ＡＩを活用した自動灌水装置の実証試験など、省力化と高品質化を目指した最先端技術の導入にも意欲的に取り組んでいる。

（２）持続可能な産地であるために

鹿角地域のきゅうり畑は、水稲からの輪換畑は少なく、連作しているほ場が多い。生産性を維持するため、ＪＡや普及指導員のアドバイスを元に、堆肥等の有機質資材の投入や塩類集積回避のための減肥生産に取り組んでいる。

また、近年多発している豪雨に対応していくため、ある程度水はけの良い畑地であっても更なる排水性の向上に取り組むなど、ほ場環境の改善にも余念がない。

【ほ場の排水性を高めるための実証試験】

５ その他特記事項

ＪＡかづのきゅうり生産部会は、発足からおよそ50年が経過するが、長きにわたり出荷量、販売額等でトップを維持しており、まさに秋田県のきゅうり産地の「牽引役」を担っている。

県内のみならず、首都圏の大消費地にきゅうりを長期安定的に出荷するという指定産地としての役割もしっかり果たしており、その品質の良さから取引先の市場やスーパーからの信頼も厚い。

磨き上げた高水準の栽培技術、次代を担う若手農業者の確保と育成、実需者ニーズへの柔軟な対応、更なる高みを目指して努力を続ける姿勢。

ＪＡかづのきゅうり生産部会は今も、そして、これからも、県内一の産地として自信を持って、消費者においしいきゅうりを届け続ける。

【県北地区園芸戦略協議会きゅうり出発式の様子】

【担い手部門：経営体の部】農林水産大臣賞・農林水産大賞

親子で目指す大規模酪農経営

農事組合法人　細越牧場

秋田県山本郡三種町豊岡金田字根岸

１ 経営発展の経過

●平成21年

搾乳牛50頭規模で農事組合法人細越牧場を設立した。

●平成22年度

北秋田地区草地林地一体的利用総合整備事業を活用して、150頭規模の乳用牛舎、堆肥舎及び搾乳パーラーを整備し、飼養頭数の大幅な拡大を図った。

●平成27年度

三種町の酪農家が当法人のみとなり、耕種農家が使用する堆肥の調達難や、牛群改良の停滞による畜産農家の生産性低下が懸念された。

そこで、代表は、「地域に感謝し、地域を活性化させること」を理念に、規模拡大を決意した。

●平成28～29年度

さらなる規模拡大に向け、畜産クラスター事業（機械導入事業）により自給飼料用機械を導入し、自給飼料の安定確保に努めた。

●令和元年度

畜産クラスター事業（施設整備事業）により、乳用牛舎（150頭規模）と堆肥舎を新設した。

●令和２年度

農業近代化資金や酪農経営確立支援事業等を活用して、乳用牛100頭を導入し、自家育成牛と合わせ300頭規模の経営を目指した。また、畜産クラスター事業（機械導入事業）を活用し、各種機械を導入した。

２ 経　営　内　容

（１）特徴的な取組

現在、牧草地を管理し、高齢化した農家の転作田の担い手になるなど、耕作放棄地の解消や転作田の有効活用に貢献している。

また、規模拡大にあわせて、新たに、次の３つの省力化機械設備を導入して飼養管理作業の改善及び労働負担の軽減を図っており、経産牛１頭当たりの年間搾乳量は平成30年度以降、県内トップクラスの10,000kg台で推移している。

①搾乳システム

個体の乳房を確認しやすくし、搾乳時間を削減するため、ミルキングパーラーを導入している。

②ＴＭＲ給餌体制の整備

稲ＷＣＳを主原料とし、輸入ルーサン、濃厚飼料、添加物をミキサーで配合し、トラクターでけん引しながら給餌している。

③牛群管理システム

牛群管理データ計測のための「Ａｆｉタグ２」を乳牛の足に取り付け、管理ソフト「Ａｆｉファーム」で全牛群を管理している。

このほか、経営効率化により生まれた余剰労働力を有効活用し、繁殖管理や子牛の育成管理、自給飼料生産を行っている。

（２）心強い後継者

長男の細越大紀氏は大学を卒業後、他業種に就職したが、父の真利雄氏が畜産経営の規模拡大を図るという話を聞き、自分にも何かできることがないかと模索。もともと動物が好きだったこともあり、自ら間近で父

をサポートすることを決意して平成29年に就農し、それまで代表の真利雄氏が中心となって取り組んできた経営に、新たな風が吹き始めた。

31歳という若さながら、酪農経営に対する強い熱意と、父を全力でサポートする姿勢は、目を見張るものがある。ベテランである真利雄氏にとっても、大紀氏の存在は大きく、よき理解者であり協力者となっている。いずれ真利雄氏の後を継ぎ、代表となることを見据えながら、「牛をとにかく観察して、飼養管理技術を磨いていきたい。父親を見て、何が大切なのかをしっかり教わりたい。」と、将来の細越牧場のことを常に考えている。

真利雄氏は一歩引いた視点で、大紀氏が自ら積極的に飼養管理作業や経営に向きあう姿を見守っている。

【細越大紀氏】

（３）経営の現状

経営の現状	主な作目と規模	戦略作目				
		搾乳牛	稲ＷＣＳ	牧草		
		278頭	42.0ha	57.3ha		
	労働力の状況	構成員数	常時従事者数	常時雇用者（延べ）	臨時雇用者（延べ）	
		３名	９名	０名	０名	

主な農機具及び施設

種類	台数	導入年度	規模・性能	利用した補助事業
牛舎	2	H23 R２	150頭、1,877.57㎡ 150頭、1,877.57㎡	北秋田地区草地林地一体的利用総合整備事業 畜産クラスター事業（施設整備事業）
堆肥舎	2	H23 R２	150頭、1,468.80㎡ 150頭、1,468.80㎡	北秋田地区草地林地一体的利用総合整備事業 畜産クラスター事業（施設整備事業）
ミルキングパーラー	1	R元	12頭W	北秋田地区草地林地一体的利用総合整備事業
バルククーラー	1	R元	6,000ℓ	畜産クラスター事業（機械導入）
ホイルローダー	1	R元	－	畜産クラスター事業（機械導入）
ロールベーラー	1	R元	－	畜産クラスター事業（機械導入）
トラクター	1	H29	135ps	畜産クラスター事業（機械導入）
TMRミキサー	2	H22以前	－	自己資金

経営規模拡大の概要	年次	R元	R２	R３	R４※見込み
	作目 搾乳牛（頭）	173	222	278	296

（４）作目体系図

作目名	規模	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	生産量又は出荷量	備考
生乳	278頭	〈 通 年 作 業 〉												3,157t	

３ 消費者や実需者等ニーズに対応した取組

近年、消費者から牛乳の品質安定を求める声が特に目立つようになったことで、生乳の生産現場に注目が集まっている。細越牧場では、安全・安心で、風味のばらつきがない安定した品質の生乳を生産するための取組を行っている。

（１）快適な飼養環境の構築

乳牛は暑さに弱く、気温変動の影響が乳成分に顕著に現れるため、従業員は暑熱対策に対する意識を高く持っており、雨や風向きの変化をいち早く察知し、頻繁にカーテンの開放を行うなどの管理を徹底している。

また、牛舎等の整備により飼養密度を適正化しているほか、細霧機や送風機を設置して夏季の暑熱やストレス軽減を図るなど、快適な飼養環境の構築を心がけている。

これらの対策は乳房炎の発生の低減にも繋がっている。特に夏季は、産前乳房炎が問題となるため、牛群検定成績を活用し、個体毎の体細胞数を定期的に把握することで、早期発見と治療に取り組んでいる。

（２）定期的な繁殖状況の確認

民間獣医師や家畜保健衛生所の獣医師から定期的に雌牛の繁殖確認及び指導を受けて分娩率の向上を図るなど、個体の健康づくりに努めている。

また、牛群管理システム「Ａｆｉファーム」といったＩＣＴ機器の導入により、関係者が牛の繁殖行動や個体毎の乳量等のデータを携帯電話等で確認し、牛の健康状態の変化を早期に発見して対応できる体制が整っている。

こうした取組により、搾乳牛の能力が最大限引き出されているだけではなく、疾病の未然防止や、現場で働く従業員の意識統一に繋がっている。

【母牛の健康状態を毎週確認】

【細霧装置稼働の様子】

４ 技　術　紹　介

家畜導入に当たっては外部購入のみに頼らず、性判別精液を活用した効率的な自家産後継牛の確保を積極的に行っている。

また、民間獣医師による繁殖検診を毎週実施しており、発情周期を把握して適期授精を行っているほか、繁殖障害等を治療または淘汰することで適正な個体管理を進めるなど繁殖成績の改善に努め、分娩間隔の維持を図っている（Ｒ３実績13.7か月）。

さらに、牛群検定成績から乳成分の数値を算出し、牛の健康状態や繁殖成績との関連性を分析し、講ずべき対策を獣医師と相談している。

【常に清潔に保たれた牛舎】

５ その他特記事項

酪農経営は搾乳等の飼養管理作業が多いため、近隣住民や若者を積極的に雇用し、地域の雇用創出に貢献しており、雇用後は技術習得やスキルアップが可能な体制も整備している。

また、自給飼料の生産を増やすため、牧草地を借り受けて作付面積を拡大しているほか、近隣農家に対しても稲ＷＣＳの作付けを働きかけている。飼料作物生産に当たっては、省力化機械を導入し、適期作業と草地更新に努めるとともに、ほ場の土壌分析を定期的に実施することで適切な施肥を行い、自給飼料の品質向上と安定化を図っている。

さらに、良質な堆肥生産に努め、ＪＡの堆肥流通施設を通じて地域の農地へ還元するなど、地域内での耕畜連携体制においても重要な役割を果たしている。

【稲ＷＣＳによる飼料自給率の向上】

ねぎでスタート！
高齢化が進む果樹産地の継承者に

太田　美鶴（３６歳）

秋田県大館市道目木屋布添

１ 経営発展の経過

●昭和61年

大館市で生まれ、生後半年で大館市を離れた。

●平成17年

東京農業大学へ入学。大学では果樹研究室に所属し、主に熱帯果樹を研究した。

●平成22年

大学卒業後は就職し、主に落葉果樹に関する仕事に従事した。各産地の状況を知ることで、農業への関心を深めていくとともに、自分自身も本格的に農業に挑戦してみたいと考えるようになった。

●平成28年

社会人６年目の時に、自分のルーツである大館市での就農を志し、両親とともに移住した。

同年６月から『”あきたで農業を”定着サポート事業』、10月から『地域で学べ！農業技術研修』（平成30年3月まで）を活用し、同市中山地区の果樹生産者のもとで、露地果樹・野菜・水稲栽培等に加え、教養科目や農業簿記等の経営管理を学んだ。

●平成30年

果樹栽培を希望して就農したが、先輩生産者の助言もあり、早期に収入を得ることができるねぎ栽培に取り組んだ。

●令和２年

ねぎ栽培の拡大とともに、中山地区で廃園を考えていた生産者から既存の果樹園地を借りて、就農当初より希望していた果樹栽培をスタートさせた。

【露地ねぎの様子】

２ 経　営　内　容

（１）本人＋父、姉の家族経営

本人と父が中心となり作業に当たり、収穫や調整等の繁忙期は姉が雇用として補助している。

（２）ねぎでスタートし、いずれは果樹主体へ

就農当初は園地の確保が難しく、地域振興作目のねぎ栽培を主体に経営基盤を築いた。今後は、果樹を拡大し、いずれは果樹主体の経営を目指している。

就農時から農業に対する意欲が十分で、常に課題意識を持ちながら栽培技術の研鑽に努めるとともに、地域の若手果樹生産者の研究会に参加し、新しい栽培方法や技術導入へも積極的に取り組んでいる。

（３）経営の現状

経営の現状	主な作目と規模	戦略作目					
		ねぎ	日本なし	りんご			
		80ａ	40ａ	10ａ			
	労働力の状況	労働員数	労働力の状況				
		２人	続柄（歳）	本人（36）	父（71）		雇用等（パート等）
			就農日数	250日	130日		あり

主な農機具及び施設

種類	台数	導入年度	性能	利用した補助事業と融資制度
ビニールハウス格納庫	1	H30	106㎡	移住就農者まるごと支援事業
育苗用ビニールハウス	1	R元	198㎡	移住就農者まるごと支援事業
長ねぎ皮むき根葉切機	1	H30	－	移住就農者まるごと支援事業
ねぎ管理機	1	H30	5ps	移住就農者まるごと支援事業
ねぎ堀取機	1	H30	－	移住就農者まるごと支援事業
薬剤散布用乗用管理機	1	H30	500ℓ	移住就農者まるごと支援事業
ねぎ植整形機	1	H30	－	移住就農者まるごと支援事業
トラクター	1	R２	30ps	移住就農者まるごと支援事業

経営規模拡大の概要	年次		R元		R２		R３
	作目	露地ねぎ	50	→	65	→	80 ａ
		日本なし			40	→	40 ａ
		りんご					10 ａ
		その他	5	→	5	→	0 ａ

（４）作目体系図

作目名	面積規模	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	生産量又は出荷量	備考
露地ねぎ	８０ａ			○	◎				◆	―	―	―	◆	26,000kg	○：播種 ◎：定植
日本なし	４０ａ					□	■	― ■	◆	―	◆			3,500kg	◆：収穫 □：受粉
りんご	１０ａ						■	―	■	◆	―	―	◆	4,290kg	■：摘果

３ 消費者や実需者等ニーズに対応した取組

ねぎ、日本なし、りんごはＪＡ出荷に加え、地元の直売所やスーパーのインショップでの販売など、販売チャネルの拡大により、価格の安定化を図っている。

また、直売等を行うことで、自ら消費者の嗜好やニーズの把握に努めている。

【園地で普及指導員と情報交換】

４ 技　術　紹　介

（１）ねぎ

育苗ハウスを活用し、大苗早どり作型を組み合わせることで、８月から12月までの長期出荷を行っている。

【ねぎの出荷調整作業】

作型配分についても自身の営農状況に合わせ、果樹と作業時期が重複する秋冬作型ではなく、夏どり作型を中心とした作付を行っている。

栽培管理技術も高く、土壌処理剤を活用した省力化除草体系等を実践している。また、単収や出荷量は地域でも上位の成績となっている。

（２）果樹

一部の生産性の悪い園地は、伐採し、日本なしに改植した。

りんごについても、老齢樹のため作業性が悪く、小玉果が多いことから、今後、改植を図り生産性の高い園地づくりを目指す計画である。

改植に当たって、消費者ニーズの高い品種を導入するとともに、大玉果の生産を目指して早期摘果に努め、樹上で熟した適熟果の収穫により、食味の良い果実生産を実現している。

【樹上で完熟した果実を収穫】

５ その他特記事項

農外からの新規参入者は、優良農地の確保が難しいなど、参入障壁が高いといわれているほか、地域コミュニティにうまく溶け込めずに孤立するケースもある。

太田氏も、就農当初は樹園地の確保が難しい状況であったが、就農にあたり関係機関や先輩生産者の助言を聞き、ねぎ栽培からスタートするなど、地域との良好な関係を築いていくことで、本人の実直な性格と農業に向き合う真摯な姿勢を多くの関係者が認めることとなり、樹園地の斡旋につながった。

地域の果樹農家の高齢化が進み、経営を断念する生産者が増えている中、農家同士、積極的に情報交換をしながら切磋琢磨して営農に取り組んでおり、果樹産地の継承者としての活躍が期待される。

シェア加工所の整備で地域の味と食文化を守る

三吉農園

秋田県仙北市田沢湖生保内字小杉沢口

1 経営発展の経過

●平成22～24年

代表の加藤マリ氏は、大学卒業後、青年海外協力隊エイズ対策隊員として、ケニアでローカル野菜を活用した栄養指導や、収入向上活動などを行うなかで、次のことを学び、感じて、秋田で農業をすると決心し、帰国。

①食べることが『生きる』を支え、食べることが『幸せ』を作る。

②未来を見据えて目の前の土を耕し、種を植えるというロマン。

③モッタイナイ精神、あるモノを活かす精神。

【ケニアでの活動】

●平成26年

帰国後、農業経験がなかったことから、淡路島での１年間の農業研修を経て仙北市に戻り、近隣の４人の先輩農家に野菜栽培といぶりがっこの製造方法を教えてもらいながら、平成26年に農業経営をスタートさせた。

●平成29年

就農後３年目に「三吉農園」を立ち上げ、県主催の次世代農業経営者ビジネス塾で経営管理の基礎を学び、いち早く経営を軌道に乗せた。

また、県内で農産加工に取り組んでいる女性農業者のネットワーク組織「あきたアグリヴィーナスネットワーク」に登録しており、県内生産者等とのつながりをつくり、経営に活かしている。

●令和２年

食品衛生法の改正をきっかけに、基準を満たした加工施設を整備し、いぶりがっこなどの商品を増産。施設は先輩達と一緒に使えるシェア加工所とした。

●令和３年

田沢湖高原水沢温泉で農家民宿「ラディッシュハウス」を始めた。

2 経営内容

（1）経営理念

三吉農園設立のきっかけの一つに、ケニア人女性でノーベル平和賞受賞者のワンガリ・マータイさんが提唱した環境を守る世界共通語「MOTTAINAI」の活動がある。

経営理念の「あるものをできる限り活かす」は、「MOTTAINAI」の考えが基本にあり、この地にある空気や温度、湿度、風、土、虫、動物、人、伝統、文化など、今ここにある環境をできる限り活かした、自然でたくましさ溢れる美味さを皆様にお届けしたいと考え、活動している。

（２）経営概要

三吉農園は次の３つの部門で組織されている。

①生産・製造部門【三吉農園】

・作付規模　　大根　68ａ
・加工施設　　50㎡
・製造量　　3,600kg（漬物、惣菜ほか）

②販売部門【三吉商店】

・自社製品、県内加工メーカー商品を販売
・販売先　主に首都圏の百貨店、マルシェ等

③宿泊部門【農家民宿「ラディッシュハウス」】

・施設　　250㎡
・宿泊定員　　25人

（３）集団の組織

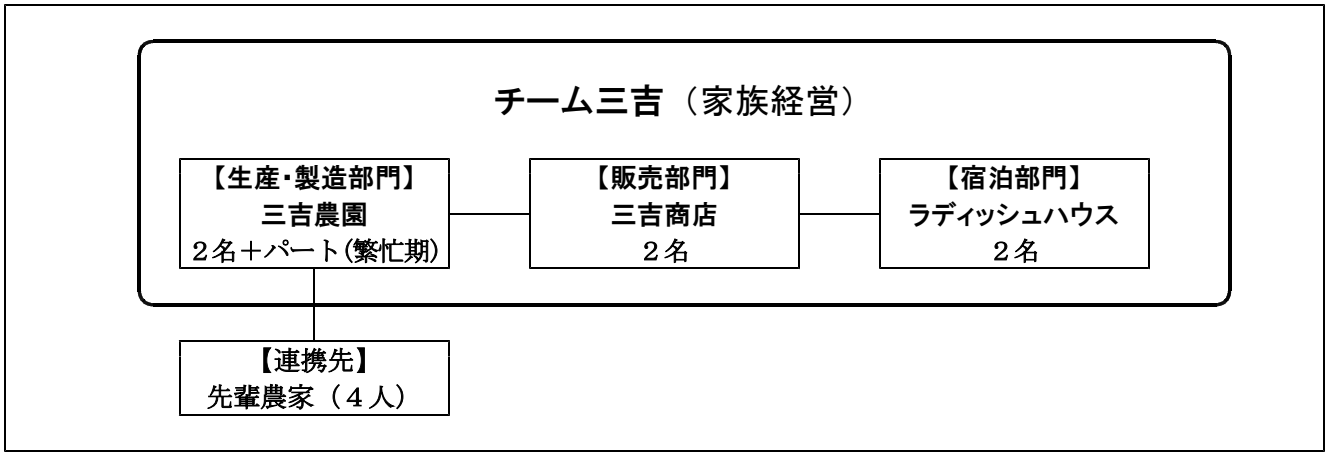

３　地域の特産を活かした６次産業化の取組

（１）こだわりの野菜栽培

こだわりのいぶりがっこを製造するため、原料となる野菜を無農薬・無化学肥料で栽培するが、三吉農園がある田沢湖生保内地区は標高が高く、また、仙岩峠から吹き下ろす東風など、農産物生産に適しているとは言えず、思うようなスタートとはいかなかった。

しかし、この環境下で、大根だけがたくましく育ち、現在では、春から夏にかけて育てた緑肥のすき込みと少々の米ぬかだけで栽培できている。

作付している品種は固定種とＦ１品種の６つを組み合わせているが、ゆくゆくは生保内地区に適した固定種を見つけ、地元産の肥料だけで栽培していく構想を持っている。

【こだわりの大根栽培ほ場】

（２）いぶりがっこの製造

野菜栽培同様、いぶりがっこの製造についても、先輩農家に教えてもらいながらスタートさせた。人工着色料や保存料は使用しないなど、こだわりのいぶりがっこを製造し販売している。

加工施設については、食品衛生法の改正をきっかけに、保健所の指導のもとで、ＨＡＣＣＰの考え方を取り入れた衛生管理を導入し、令和２年に購入した空き家を改築して、食品衛生法の基準を満たした加工施設を整備した。

【こだわりのいぶりがっこ製造】

（３）多彩な商品ラインナップ

漬物製造をしていない時期には、いぶりがっこの端材や地元で採れる山菜など、あるものを活かし「いぶりがっこタルタル」や「野草のジェノベーゼ」などを

はじめとした多彩な商品の製造にも力を入れている。
　このような商品開発をけん引しているのは、三吉食堂で調理をしていた父で、プロの目線から随時レシピ開発に携わっている。

【三吉農園が製造した商品】

（４）商品は主に首都圏で販売

　これらの商品の販売は、販売担当部門の「三吉商店」が担当し、主に首都圏の百貨店で開催される催事のほか、数多くのマルシェやイベントに積極的に出店し、自社商品に限らず県産の加工食品全般を取扱い販売している。
　また、自社のウェブサイトも充実させ、ネット販売も実施している。

【百貨店での販売】

４　地域農業、地域社会に及ぼした影響

（１）シェア加工所の整備で地域の味を守る

> 　秋田にあるユニークな食文化でもあり、作り手によって色々な味が楽しめるいぶりがっこ。
> 　そして、素敵な師匠たち。
> 　食品衛生法の改正が、引退のきっかけではなく、新しい挑戦の一歩になれば・・・

　就農以来、野菜の栽培や漬物加工技術を教えてもらった先輩農家は高齢化していることもあり、食品衛生法の改正に対応できず廃業の危機にあった。
　食品衛生法の改正が、引退のきっかけではなく、新しい挑戦の一歩になれば・・・との思いから、整備した加工施設を先輩達と一緒に使えるシェア加工所とした。加工所は、重量物を移動させない等、女性の使用を前提として設計されている。
　漬物職人が集まるシェア加工所を整備したことで、加工技術はさらに磨かれると同時に受け継がれ、商品力の向上や新たな商品づくりにつながっている。
　来期、さらにシェア加工施設の増設を予定しており、先輩農家の経営と「味」を守り、地域の漬物文化の維持・発展を図っていく。

【いぶりがっこをつくる漬物職人の先輩】

（２）コロナで秋田に行けない
→　じゃぁ 東京で秋田を感じてもらおう！

新型コロナウイルスの感染拡大で、観光施設などの直売コーナーは閑散とし売上が落ち込んだため、先輩達のいぶりがっこも三吉農園が催事やネットで販売した。

学生時代から先輩農家のいぶりがっこの販売を通して味の特徴を把握しているため、百貨店の催事やマルシェでの販売では、地域や客層に合わせて自社製品だけでなく先輩達の商品を出品し、販売する地域のニーズに合わせて売り込んでいる。

【イベントへの出店】

また、秋田を感じてもらうため、県内各社で製造された比内地鶏やハタハタ関連商品、稲庭うどんなど秋田を代表する食品を取り扱い、秋田の加工食品全体の売り出しも行っている。

自社商品に限らず県産の加工食品全般を販売するスタイルが広く知られ、信用を得たことで、百貨店の食品売り場でのコーナー設置につながり、秋田の食品の情報発信にも大きく貢献している。

幅広く販売チャネルを獲得したことで、首都圏のお客様が三吉農園に足を運ぶきっかけとなっており、地域への波及効果のほか、交流人口の増加にも寄与している。

【三吉農園の販売コーナー】

（３）農家民宿「ラディッシュハウス」

令和３年には、田沢湖高原水沢温泉で農家民宿「ラディッシュハウス」を開業した。三吉農園のいぶりがっこを購入したお客様も来てくれるようになり、首都圏との交流人口増加につながっている。

また、県外学校の学習旅行を積極的に受け入れ、畑での作業や薪割り等を体験してもらうなど、地域と首都圏との交流拡大や、仙北市のＰＲにも一役買っている。

現在は民宿と畑との距離が遠いため、民宿の近くに畑をつくって、宿泊客がもっと気軽に農業体験できる環境を整備する予定である。

今後は田沢湖の観光地を巡れるように、Ｅ－バイク（電動自転車）を導入するなど観光分野も盛り上げたいと考えており、農業以外の分野でも活躍が期待される。

【農家民宿「ラディッシュハウス（外観）】

令和４年度ふるさと秋田農林水産大賞審査委員会
委　員　名　簿

区　分	所　　属	職　名	氏　　名	備　考
審査委員長	秋田県農林水産部	部　長	佐　藤　幸　盛	県
審 査 委 員	秋田県立大学生物資源科学部	教　授	岡　田　直　樹	学識経験者
〃	秋田県農業協同組合中央会	営農農政部長	斉　藤　恭　史	農業関係団体
〃	秋田県土地改良事業団体連合会	専務理事	佐　藤　暢　芳	農業関係団体
〃	秋田県農林水産部	参事(兼)農林政策課長	本　藤　昌　泰	県

令和５年３月　発行

令和４年度ふるさと秋田農林水産大賞
受賞者の業績

編集・発行　秋田県　農林水産部　農林政策課
〒010－8570 秋田市山王四丁目１番１号
（秋田県庁本庁舎４階）
ＴＥＬ　018－860－1723
ＦＡＸ　018－860－3842